

第2回 第2給食センター（仮称）整備計画検討委員会 議事録

1 開催概況

- (1) 日 時：平成24年8月7日（火） 13:00～14:45
- (2) 場 所：福岡市教育センター302 研修室
- (3) 出席委員：竹下委員長，松田副委員長，藤本委員，渡辺委員，竹田委員，高嶋委員，桑田委員（以上7名）
- (4) 傍聴者数：7名

2 議事録（要旨）

(1) 議題1. 事業候補地について

配付資料に基づいて事務局から説明があり，委員から次の意見等があった。

(委 員) 分譲地のうち，事業候補地の形状は決まっているのか。

(事務局) 今後，施設の機能等を決定し，必要な面積や形状を確定させていくこととなる。

(委 員) 最終的には必要な面積のみの取得になるのだろうが，より良い給食センターを設置するためにも，基本仕様等を検討する上で，面積や形状による制限がないことは，とてもよいと思う。

(委 員) 配送に都市高速を利用しない理由は何か。

また，調理後2時間以内の給食を可能とするための配送時間を50分以内とする理由は何か。

(事務局) 交通渋滞・交通規制による配送遅延や給食中止のリスク，コスト面から，都市高速を利用しないことを基本としている。

また，配送の最大許容時間を50分とする理由は，給食センターでの配送車両への積荷時間，学校配膳室での準備時間，検食の実施時間など，現状において要する時間を2時間から控除した結果である。

(委 員) 実際に事業候補地を視察し，敷地，周辺状況ともに給食センターの設置に適した条件を備えていると考える。

(委 員) 本事業候補地を第2センター事業予定地とすることに異議はない。

(2) 議題2. 基本仕様について

配付資料に基づいて事務局から説明があり，委員から次の意見等があった。

(委 員) 第1，第2，第3センター共通事項については，確かに生徒への公平性の観点から，各センターともに同様の内容とすべき事項と考える。

(委 員) 統一献立にはメリット・デメリットあると思われるが，現在も全センター統一献立により給食が提供されているのか。

(事務局) 統一献立ではあるが，センターで1日に3種類の献立を調理し，3つにグループ分けした学校へ配送するため，その日に提供される給食は学校により異なる。

(委 員) 調理従事者の作業環境への配慮は重要と考える。

(委 員) 「作業環境への配慮」では，漠然としている。温湿度や照度についての具体的な

数値は要求水準書で示すことだと思われるが、基本仕様にも明記することを検討してほしい。

(委員) 温度に関しては、部屋全体への配慮といった広い環境への対応と作業従事者の手元への配慮といった狭い環境への対応が考えられる。

(委員) 停電時等においても学校へ給食を提供するための方策は、熱源の組み合わせに限定する必要はないと考える。

(委員) 調理実習室を設置するかどうかは、需要との兼ね合いになろうかと思う。

(委員) 給食センターを訪れる場合、通常は施設見学や栄養士との意見交換がメインになると思うが、その後に調理実習を行うと一日がかりとなる。また、調理実習は、給食センターでなくてもできるように思える。

(委員) ホール形式の食育研修室も各センターに設置するほど使用頻度があるとは考えられない。

費用対効果からも、調理実習室及びホール形式の食育研修室は、第1センターに整備されるので、第2センターでは施設見学者の対応が可能な部屋等真に必要な機能・設備を充実させるべきと考える。

(委員) 第2センターの食育スペースの仕様は、給食センターにおいて食育として何を実施するかにより決まるのではないか。

(委員) 全ての作業工程が同時間帯に行われるわけではないとのことであるが、見学通路については、作業風景を見ることができなくても、全工程の施設を直接目視できる方が望ましいと考える。

(委員) 残渣量や設備の処理能力にもよるが、経験上、施設内で残渣のリサイクルを実施しても、近隣へ影響があるほどの臭いがでるとは思われない。

(委員) 施設見学者に残渣の再生利用の工程を見せることも食育の一つと考えるが、給食センターの食育における役割をはっきりさせることが先決である。必要ならば給食センターから出る残渣のうち、少量でも構わないので、給食センター内でリサイクルする方法もあると思う。

(委員) 児童生徒に各学校から回収された残渣そのものやその量を見せるだけでも、食育の効果は期待できるのではないか。

(3) 議題3. 事業手法について

配付資料に基づいて事務局から説明があり、委員から次の意見等があった。

(委員) 市が資金の調達を行う場合、財政負担の長期平準化は可能なのか。

(事務局) 市債活用により、財政負担が長期平準化されるとも言える。

(委員) 本事業では市債を活用できるという理解でよいか。

(事務局) 市債の活用については、全庁的な観点から判断される。給食センター再整備事業について市債の活用が約束されているわけではない。

(委員) 第1給食センター整備計画を策定するにあたり慎重に検討され、事業手法はPFI(BTO)方式が最適であるとの結論を得ており、第2、第3センターについてもPFI(BTO)方式でよいのではないかと思う。再度事業手法を検討する必要があるのか。

(事務局) 福岡市学校給食センター再整備基本構想において、第1、第2、第3センターと順次、整備を進めるにあたり、環境の変化に対応したその時代に最適な事業手法を選定するため、センターごとに事業手法を検討することとしている。

(委員) 第1センターの検討時と比較して大きな環境変化はなく、民間活用をすすめる動きがあることから、事務局案のとおり、施設整備から調理業務まで一括して発注する手法に絞って検討を進めてよいと考える。